

令和6年度実施事業

部活動地域移行事業に要した経費……………543万2千円

子どもたちが、スポーツや芸術文化に継続して親しむ機会を確保することを目的として、部活動の地域展開を段階的に進めるための実証事業を実施しました。令和6年度は、剣道部、男女バスケットボール部、軟式野球部の3種目について休日の地域展開を進めました。

部活動地域移行事業（実証事業）
「元プロ野球選手における講習会」



栖原ポンプ場（新設）



栖原ポンプ場の改築に要した経費……………2億6,611万4千円

平成29年度に着手して以来、継続して事業を実施しています。令和6年7月1日には、新しいポンプ場の供用を開始しました。今後は流入水路の整備が完了次第、管渠の整備に着手していく予定です。

道路・橋りょうの改修や補修等に要した経費……………3億9,083万6千円

町内各所の道路改良工事や側溝改修、橋りょうの補修工事に伴う測量設計業務を行いました。

防犯灯LED化事業に要した経費……………3,853万2千円

町内の防犯灯（蛍光灯・水銀灯）をすべてLED化した上で町有化しました。これにより各区が負担していた電気代を全額町が負担することになっただけでなく、電気料金の抑制や長寿命化にも繋がりました。

シルバー人材センター設置に要した経費……………263万6千円

広川町と共同で運営していくことになったシルバー人材センターに対して、運営資金として補助金を交付しました。

結婚・パートナーシップにおける新生活支援事業に要した経費……………430万4千円

婚姻に伴う新生活の経済的負担軽減を図り、婚姻数の増加及び少子化対策を推進するため、新生活のための住居費用、引っ越し等に要する費用に対し、補助金を交付しています。
※交付限度額：29歳以下は60万円、39歳以下は30万円

水道料金助成事業に要した経費……………141万8千円（令和6年10月～）

これまでは1人暮らしの65歳以上で、町民税非課税の方を対象としてきた水道料金助成事業ですが、重度障害者手帳をお持ちの方や介護度が高い在宅の方なども新たに助成の対象となりました。

産婦人科診療所運営に要した経費……………1,790万4千円

令和6年4月に有田市で開院した「ファミリー産院ありだ」に対して、有田管内の1市3町がそれぞれ運営資金として負担金を拠出しました。

特産品等販売PR推進事業に要した経費……………1,937万1千円

令和6年7月、大阪梅田の商業施設「KITTE 大阪」に、湯浅町のアンテナショップがオープンしました。

湯浅町アンテナショップ(KITTE 大阪)
「ゆったり、まったり、ゆあさんぽ」



創業支援事業に要した経費……………748万9千円

町内で新たに創業する際に要した費用に対し、補助金を交付しています。（申請件数は8件で、昨年度より3件増えました。）

電子決済の導入に要した経費……………23万円

税に係る証明書発行について、町ホームページ（オンライン）にて申請と手数料決済が可能になりました。

決算報告

令和6年度
図 総務課 財政係 16番窓口 Tel.64-1108

令和6年度一般会計決算は
2億3,059万5千円の
黒字となりました。

令和6年度末時点での
借入残高は**112億4,875万1千円**
貯蓄残高は**71億8,850万4千円**です。

町民1人当たりに換算すると…

1人当たりの町税負担額…… **10万2千円**
1人当たりに使われたお金 **110万4千円**
1人当たりの借入残高…… **105万6千円**
1人当たりの貯蓄残高…… **67万5千円**

※令和7年3月31日の人口(10,649人)で計算しています。

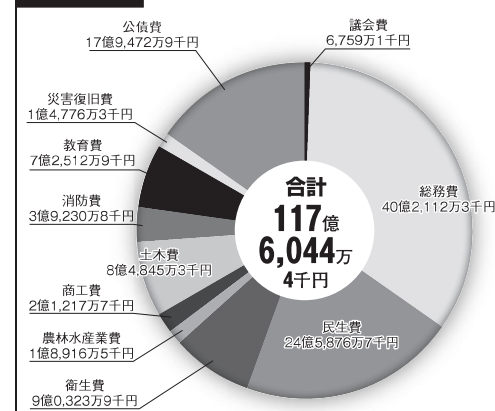
令和6年度一般会計・特別会計の決算が昨年12月定例会で認定されましたので、決算の状況についてお知らせします。

湯浅町の一般会計及び公営事業会計 (単位：千円)

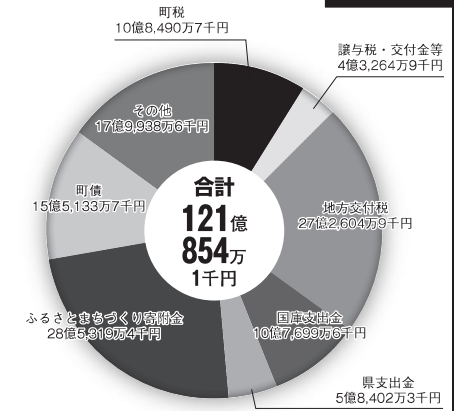
会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
一 般 会 計	12,108,541	11,760,444	117,502	230,595
国民健康保険事業特別会計	1,501,364	1,446,747	0	54,617
介護保険事業特別会計	1,479,748	1,421,498	0	58,250
後期高齢者医療特別会計	400,748	392,965	0	7,783
駐車場事業特別会計	13,053	11,886	0	1,167
公 営 企 業 会 計				
水 道 事 業 会 計	収益的収支 292,975	271,932	0	21,043
	資本的収支 20,678	116,137	0	▲ 95,459
農業集落排水事業会計	収益的収支 42,375	41,788	0	587
	資本的収支 16,434	26,750	42,172	▲ 52,488

※公営企業会計の不足額は、当年度分損益勘定留保資金等で補てきしています。

歳 出



歳 入



財政健全化判断比率は全て「健全」段階

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標の総称で、いずれかが基準以上になった場合には、財政の健全化を図らなければならない。令和6年度決算に基づく湯浅町の健全化判断比率は、いずれの比率も早期健全化基準以下になりました。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
湯浅町の比率	—	—	8.9%	—
早期健全化基準 (イエローカード)	15%	20%	25%	350%
財政再生基準 (レッドカード)	20%	30%	35%	